

関係団体等への意見聴取及びパブリックコメントの実施結果について

1 秋田県医療保健福祉計画（素案）に対する意見聴取等の実施状況について

(1) 医療法に基づく関係団体等への意見聴取結果

【意見聴取先】 44団体

○医療法第30条の4第14項関係

・診療又は調剤に関する学識経験者の団体	秋田県医師会、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会、秋田県看護協会、秋田県病院協会	5団体
---------------------	---	-----

○医療法第30条の4第15項関係

・市町村（救急業務を処理する一部事務組合等を含む） ・保険者協議会	25市町村、13消防本部、秋田県保険者協議会	39団体
--------------------------------------	------------------------	------

【意見聴取期間】平成30年1月19日（金）から2月20日（火）まで（文書照会）

【意見提出状況】13件（5団体）

(2) 県民意見聴取手続き（パブリックコメント）の実施結果

【意見聴取期間】平成30年1月19日（金）から2月19日（月）まで（32日間）

【意見提出状況】3件（3通）

(3) 総意見数 16件

2 意見の概要

【内容別】

	地域医療体制全般に係ること	5疾病・5事業及び在宅医療	医療従事者の育成・確保	保健・医療・福祉の総合的取組	計
関係団体	2	6	3	2	13
パブコメ		2	1		3
合計	2	8	4	2	16

【反映状況別】

	反映	参考	その他	計
関係団体	4	9		13
パブコメ		3		3
合計	4	12	0	16

※反映状況の区分

[反映] 意見の内容を反映し、計画素案を修正するもの

[参考] 計画素案を修正しないが、施策の実施段階で参考とするもの

[その他] その他のもの（計画素案の内容に関する質問等）